

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 アートsparkホールディングス株式会社

【英訳名】 ArtSpark Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 崎 慎 也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	4,047,063	4,664,777	5,381,272
経常利益 (千円)	231,273	616,047	230,167
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	221,289	651,363	241,469
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	203,381	642,829	235,915
純資産額 (千円)	4,461,077	3,839,299	4,528,797
総資産額 (千円)	6,096,261	5,383,861	5,811,162
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	29.40	79.91	31.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.23		31.29
自己資本比率 (%)	73.0	71.2	77.8

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	6.14	105.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第8期連結会計年度末に確定しており、第8期第3四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

4. 第9期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更および追加は以下のとおりであります。

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

当社連結子会社であるオーストリアの現地法人Candera GmbHにつきまして、当社グループでは、自動車業界における新車向けの車載情報システムの強化等によってUI/UX事業の成長を見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の同業界への影響を勘案し、同社に対して認識していたのれんについて、第3四半期決算において1,065,863千円の減損損失を計上することといたしました。

なお、新型コロナウイルスによる感染症の感染が長期化した場合、当社グループの経営成績にさらに影響を及ぼす可能性があり、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当社グループは、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動を、トータルに支援できる環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しております。

その結果、当社グループの第3四半期連結累計期間の売上高は4,664,777千円（前年同期比15.3%増）、営業利益はCandera GmbHののれん等の償却費334,126千円により632,842千円（前年同期比159.8%増）となりました。

また、経常利益につきましては、為替差損13,919千円を計上したこと等により、616,047千円の経常利益（前年同期比166.4%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、新型コロナウイルス感染症の自動車業界への影響を勘案し今後の事業計画を保守的に見直したことに伴い、子会社Candera GmbHに対して認識していたのれんについて、当第3四半期決算においてのれんの減損損失1,065,863千円を特別損失として計上したこと、税金費用202,124千円を控除したこと等により、651,363千円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同期は221,289千円の純利益）となりました。

事業別セグメントにつきましては、以下のとおりであります。

<クリエイターサポート事業>

当第3四半期連結累計期間においては、子会社の株式会社セルシスが提供する、マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズの、2012年発売開始からの全世界における累計出荷本数が、800万本を超えました。

8月には、モバイル製品の世界的ブランドであるGalaxyシリーズに対応した「CLIP STUDIO PAINT for Galaxy」を全世界同時にGalaxy Storeで提供開始しました。あわせて8月より、前作の2.5倍の事前予約数を集め好評のサムスン社のフラッグシップAndroidタブレットである、Galaxy TabS7シリーズに、「CLIP STUDIO PAINT」が全世界でプリインストールされて出荷が開始されました。Galaxyに提供する「CLIP STUDIO PAINT」は、いずれもサブスクリプション課金モデルを採用しており、サービスの継続性を担保しながら収益化を図る環境の充実を図っております。これを受けまして、Galaxy及びGalaxyにペン技術を提供する株式会社ワコムと共同で、「国際イラストレーションコンテスト2020」を開催しております。

また、東映アニメーション株式会社のデジタル作画ソフトウェアとして「CLIP STUDIO PAINT for iPad」が採用されました。あわせて、iPad版「CLIP STUDIO PAINT」の企業向けボリュームライセンスプランの提供も開始しています。

この他、カリフォルニア州教育局を通じ、同州の1,600の高等学校、200万人の学生・教員の希望者全員に、「CLIP STUDIO PAINT DEBUT 6か月版」を無償で提供する等、利用者拡大に向けた施策を実施しております。

なお、7月には電子書籍ビューア「CLIP STUDIO READER」のメジャーバージョンアップも行い、カスタマイズ性が向上し、サービス内容に合わせた機能追加をサービス事業者側で自由に行えるようになり、よりニーズに合わせた利用が可能になりました。

以上の結果、売上高は3,513,275千円（前年同期比30.2%増）、営業利益は1,202,635千円（前年同期比97.9%増）となりました。

<UI/UX事業>

UI/UX事業では、自動車（四輪・二輪）関連分野を筆頭に、車載向けソフトウェア開発プラットフォーム「CGI Studio」（シージーアイスタジオ）、及び、HMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」（エクスビーンズユーアイコンダクター）を中心とする自社IP製品の開発に注力しております。

UI/UX事業の主要な取引先である自動車業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に車両の生産数が減少し、厳しい状況になりました。各国政府の経済政策により、製造業の生産が回復傾向にあるものの、自動車業界における引き合いは先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループでは、UI/UX事業の一層の強化を目的に技術開発、新規顧客開拓を推進しております。

当第3四半期連結累計期間では、「CGI Studio」が、Cypress社の車載MCU「Traveo」の最新シリーズである「Traveo グラフィック MCU」において、マルチコアのような優れたデバイスの全てで利用可能なレンダリング処理を正式にサポートしました。

また、今夏リリースした最新版「CGI Studio 3.9」に、UIアートを自動的に処理し、HMI作成のユーザビリティを向上するAIベースのSmart Photoshop Importerプレビュー版が追加され、組み込みソフトウェアのデザインや開発情報を取り扱う米国の情報サイト「Embedded Computing Design」にて紹介されました。

この他、中国・上海で開催された「electronica China 2020」にて、富士通エレクトロニクス株式会社が、ソシオネクスト社製のハードウェアに実装した「CGI Studio」のデモ展示を行いました。

以上の結果、売上高は1,172,081千円（前年同期比14.4%減）、営業損失はのれん等の償却費334,126千円を含め、637,245千円（前年同期は316,298千円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて427,301千円減少し5,383,861千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が643,532千円、ソフトウェアが202,757千円増加したものの減損等によるのれんが1,294,262千円、償却により技術資産が76,733千円減少したこと等によるものであります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて262,196千円増加し1,544,561千円となりました。この主な要因は、前受金が121,445千円、未払法人税等が108,865千円、賞与引当金が56,032千円増加したこと等によるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて689,498千円減少し3,839,299千円となりました。この主な要因は、のれんの減損損失の計上等により利益剰余金が700,265千円減少したこと等によるものであります。なお、自己資本比率は、71.2%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、6,920千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,157,720	8,157,720	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、剰余金の配 当に関する請求権その他の権利内容 に何ら限定のない、当社における標 準となる株式です。なお、当社は種 類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、また、 単元株式数は100株です。
計	8,157,720	8,157,720		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日(注)	4,000	8,157,720	1,542	1,494,554	1,542	744,554

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,127,700	81,277	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 22,620		
発行済株式総数	8,153,720		
総株主の議決権		81,277	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が14株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アートスパークホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿4-15-7	3,400		3,400	0.04
計		3,400		3,400	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	青山 智信	2020年9月4日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,905,356	2,548,889
売掛金	464,404	485,712
製品	2,475	3,838
仕掛品	36,101	32,609
原材料及び貯蔵品	34,739	22,022
その他	271,220	478,521
貸倒引当金	5,456	3,644
流動資産合計	2,708,841	3,567,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,770	134,770
減価償却累計額	27,435	35,493
建物(純額)	107,335	99,276
工具、器具及び備品	312,688	332,625
減価償却累計額	196,902	229,772
工具、器具及び備品(純額)	115,786	102,852
車両運搬具	3,924	
減価償却累計額	2,759	
車両運搬具(純額)	1,164	
有形固定資産合計	224,285	202,128
無形固定資産		
ソフトウェア	681,949	884,706
ソフトウェア仮勘定	3,555	869
のれん	1,294,262	
顧客関連資産	117,341	96,634
技術資産	434,822	358,089
その他	137,947	64,313
無形固定資産合計	2,669,878	1,404,613
投資その他の資産		
投資有価証券	40,766	22,607
敷金及び保証金	163,533	163,583
繰延税金資産		10,994
その他	3,857	11,983
投資その他の資産合計	208,157	209,169
固定資産合計	3,102,321	1,815,912
資産合計	5,811,162	5,383,861

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,858	104,667
未払金	86,060	148,858
前受金	246,215	367,661
未払費用	195,263	142,248
未払法人税等	82,017	190,883
返品調整引当金	1,535	131
賞与引当金	60,404	116,437
その他	129,426	135,507
流動負債合計	896,781	1,206,396
固定負債		
役員退職慰労引当金	105,240	121,400
退職給付に係る負債	166,363	195,359
繰延税金負債	32,913	18,607
その他	81,066	2,798
固定負債合計	385,583	338,165
負債合計	1,282,364	1,544,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,493,012	1,494,554
資本剰余金	972,139	973,681
利益剰余金	2,059,924	1,359,658
自己株式	3,268	3,479
株主資本合計	4,521,807	3,824,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,636	9,203
為替換算調整勘定	8,991	2,024
その他の包括利益累計額合計	1,354	7,178
新株予約権	8,345	7,705
純資産合計	4,528,797	3,839,299
負債純資産合計	5,811,162	5,383,861

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	4,047,063	4,664,777
売上原価	2,409,767	2,200,368
売上総利益	1,637,295	2,464,408
返品調整引当金戻入額	1,152	1,535
返品調整引当金繰入額	2,127	131
差引売上総利益	1,636,321	2,465,812
販売費及び一般管理費	1,392,729	1,832,969
営業利益	243,591	632,842
営業外収益		
受取利息	35	52
受取配当金	682	122
その他	1	3
営業外収益合計	719	178
営業外費用		
支払利息	5,398	-
為替差損	4,042	13,919
その他	3,597	3,054
営業外費用合計	13,037	16,973
経常利益	231,273	616,047
特別利益		
投資有価証券売却益	25,785	-
新株予約権戻入益	-	576
特別利益合計	25,785	576
特別損失		
減損損失	-	1,065,863
固定資産除却損	9,387	-
投資有価証券評価損	15,267	-
特別損失合計	24,655	1,065,863
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	232,404	449,239
法人税等	11,114	202,124
四半期純利益又は四半期純損失()	221,289	651,363
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	221,289	651,363

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	221,289	651,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,269	1,567
為替換算調整勘定	19,177	6,966
その他の包括利益合計	17,907	8,533
四半期包括利益	203,381	642,829
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	203,381	642,829
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いに関する改正実務対応報告等の適用)

改正実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(2018年9月14日)を、第1四半期連結会計期間より適用しております。当該改正実務対応報告の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(企業会計基準委員会2020年3月31日実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会2018年2月16日企業会計基準適用指針第28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループのUI/UX事業では取引先の減産等により、売上高が減少しております。このような状況は当連結会計年度末にかけて徐々に回復に向かい、翌連結会計年度中には概ね当該感染症拡大前の水準に戻ると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。この結果として、UI/UX事業において、当初の事業計画に対する進捗状況及び今後の業績の見通しを考慮した結果、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったのれんについて減損損失1,065,863千円を計上しております。

なお当第3四半期連結累計期間における四半期報告書作成時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

種類	金額
のれん	1,065,863千円

2. 減損損失の認識に至った経緯

当社グループの連結子会社Candera GmbHにおいて、株式を取得した際に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などを踏まえて将来の収益見通し及び回収可能性を勘案し、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

3. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	480,280千円	516,261千円
のれんの償却額	152,266	228,399

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,979	5.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、行使価額修正条項付第11回新株予約権(第三者割当)の権利行使があったことに伴う新株の発行等により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ427,687千円増加し、その結果、当第3四半期累計期間末において、資本金が1,493,012千円、資本剰余金が972,139千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	48,902	6.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリエイター サポート事業	UI/UX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,678,368	1,368,695	4,047,063		4,047,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,018		21,018	21,018	
計	2,699,387	1,368,695	4,068,082	21,018	4,047,063
セグメント利益又は損 失()	607,665	316,298	291,366	47,774	243,591

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社収益、全社費用の純額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間において、Candera GmbHの株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において報告セグメントの資産の金額は、「UI/UX事業」において2,719,497千円増加しております。なお、当該資産の金額は、暫定的な会計処理の確定に伴う見直し反映後の金額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

UI/UX事業において、Candera GmbHの株式の取得をいたしました。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,399,142千円であります。なお、当該のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定に伴う見直し反映後の金額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリエイター サポート事業	UI/UX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,513,275	1,151,501	4,664,777		4,664,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高		20,579	20,579	20,579	
計	3,513,275	1,172,081	4,685,357	20,579	4,664,777
セグメント利益又は損 失()	1,202,635	637,245	565,389	67,453	632,842

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社収益、全社費用の純額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

UI/UX事業において、当初の事業計画に対する進捗状況及び今後の業績の見通しを考慮した結果、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったと判断し、のれんについて減損損失を計上しております。なお、当該事象によるのれんの減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において1,065,863千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

UI/UX事業において、減損損失を計上したため、のれんが減少しております。なお、当該事象によるのれんの減少額は当第3四半期連結累計期間において1,065,863千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	29円40銭	79円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	221,289	651,363
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	221,289	651,363
普通株式の期中平均株式数(株)	7,525,255	8,150,711
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円23銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))		
普通株式増加数(株)	44,350	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

アートスパークホールディングス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	司	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	里	直	記	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	山	昌	一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアートスパークホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アートスパークホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。